

○第18回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和4年9月14日（水）14：00～16：54

議事概要：

（1）農薬（エマメクチン安息香酸塩）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エマメクチン安息香酸塩の許容一日摂取量（ADI）を0.0005 mg/kg体重/日（遊離塩基換算）、急性参照用量（ARfD）を0.015 mg/kg体重（遊離塩基換算）とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

\*殺虫剤で、キャベツ、なす等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。